

10. 追記

(1) 事例発表会へ参加

(a) 招請状

下記の通り3月17日に公民館のつどいが開催され、分科会のテーマとして、

● ここが知りたい放射能のこと～みんなで語ろう～

に参加して、次ページの資料で、活動状況を説明致しました。

大教社公発第60-2号

平成24年 2月10日

栄三丁目自治会長

岡田 正嗣 様

東大和市立中央公民館

館長 乙幡 正喜



公民館のつどいにおける事例発表について（依頼）

残寒の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第28回公民館のつどい第4分科会におきまして、「ここが知りたい放射能のこと ～みんなで語ろう～」を下記のとおり開催することになりました。

つきましては、その際に地域の活動に関する事例報告を賜りたくお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 日 時 | 平成24年3月17日（土）午後1時～3時30分
※ 開会后1時間程度講師の方の講和がありますので、
その後に15分程度で事例発表をお願いいたします。 |
| 2 場 所 | 東大和市立中央公民館（視聴覚室）2F |
| 3 分科会テーマ | 「ここが知りたい放射能のこと ～みんなで語ろう～」 |

(b) 説明に使用した資料

下記資料をパワーポイントにて参加者に説明しました。

南街・桜が丘地域防災協議会と
南街公民館との共同事業

福島原子力発電所事故後の
地域の空間放射線量の測定

参加団体

- ・ 南街桜が丘地域防災協議会(21団体)
(自治会及びマンション管理組合)
- ・ 南街公民館職員
- ・ 南街公民館事業「街づくり懇談会」参加メンバー
- ・ 東大和市立第二小学校PTA
- ・ 東大和市青少年対策第二地区委員会
- ・ 地域協力者

事業目的



放射線量計の入手経緯

- ・ 23年7月より測定開始; 東大和市所有の放射線量計を借用; 所有数が少なく定期的な測定が出来ない
- ・ 東京都平成23年度地域の底力再生事業助成金の申請(23年8月申請); 自己調達の追求⇒申請の際、申請許可の方向付けが提示された。(南街・桜が丘地域防災協議会として)
- ・ 10月に正式承認; 放射線量計2台を購入

購入した放射線量計



南街・桜が丘地域の状況



東大和市全体地図から見た地域



測定地域

- 第二小学校の
全学区＋第一光が丘
自治会地域



主要測定箇所

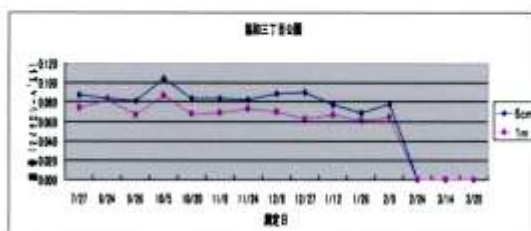
- 定点測定箇所全17箇所;
(測定地域内の児童公園＋東大和市駅前
＋南街交番付近)
(児童公園15箇所の測定結果は市の
ホームページに公表されている)
- 全地域の道路側溝上の測定(5cmの高さ)

測定実施年月日

- 2011年7月 ; 27日 (線量計は市より借用)
- 2011年8月 ; 24日 (線量計は市より借用)
- 2011年9月 ; 06日 (線量計は市より借用)
- 2011年10月 ; 05日、20日 (新規購入品を使用)
- 2011年11月 ; 08日、24日
- 2011年12月 ; 08日、27日
- 2012年1月 ; 12日、26日
- 2012年2月 ; 09日、24日
- 2012年3月 ; 14日、29日
- 2012年4月以降⇒毎月第二水曜日測定予定
(計画済み)

測定結果例(児童公園)

- 全ての測定点についてグラフ化



測定結果例(側溝)

- 測定結果の
一部



測定状況

- 写真は5cmの高さでの測定状況



東大和市の除染方針（要約）

10月下旬の緊急放射線量測定の結果、年間に換算して1ミリシーベルトを超えるホットスポットが複数確認されたことから、このたび、東大和市は以下の除染方針を決めました。（以下はホームページから放射・要約）

- ① 除染基準—地表5cmで毎時0.24マイクロシーベルトを超える測定値を基準とする。

※年間1ミリシーベルトを365日で割り、さらに24時間で割ると毎時0.114マイクロシーベルトになるが

※屋外に8時間、木造家屋内に16時間いると仮定し、屋内では被曝量が4割に低減すると計算すると、年間1ミリシーベルトは毎時0.19マイクロシーベルトとなる。

※自然放射線量の国内平均値である時間当たり0.05マイクロシーベルトをこれに加えた数値が毎時0.24マイクロシーベルト。

- ② 除染方法—除染土壌等については、表土をおおむね5センチメートル程度剝削して、空間放射線量を測定しながら、2.4マイクロシーベルトを下回るまで順次掘り下げる。樹幹による障害物等は、土嚢袋に詰めてビニール袋に入れ、自区内の人の立ち入らないところに埋めて、20センチメートル以上の覆土をする。その後は、定期的にモニタリング調査を行い空間放射線量の監視を行なう。

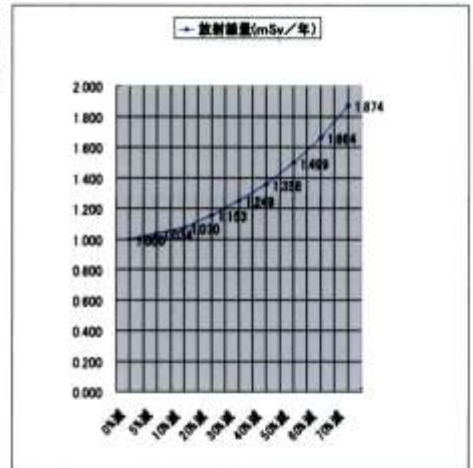
- ③ 適用施設—原則として、市が管理する公共施設のうち、主に小・中学校、保育園、公園等子どもの関わる施設について、この基準を適用する。また、その他の施設についても必要に応じてこの基準を準用するものとする。

- ④ 今後の方針

- ・他市の空間放射線量の測定結果において、雨水すや側溝で高い空間放射線量が検出されていたのを受け、検査箇所を拡大していくこととする。
- ・民間施設の対応については、測定データの提供を受けることを前提に、貸出用の簡易測定器を追加購入し、現在市が所有する簡易測定器とともに貸出をおこなうものとする。測定の結果、除染が必要となる場合は、原則として民間施設の所有者等が行うものとする。

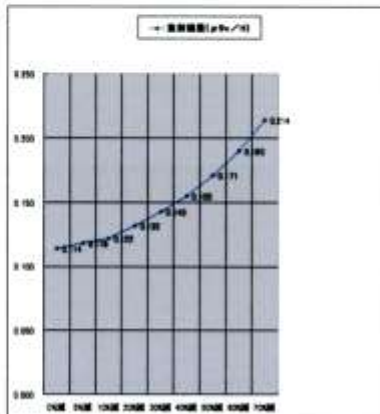
放射線量

- ・年間当たり



放射線量

- ・時間当たり



南街地域の推定年間放射線量

距離	室内	屋外
1	0.067	0.078
2	0.067	0.077
3	0.067	0.076
4	0.067	0.075
5	0.067	0.074
6	0.067	0.073
7	0.067	0.072
8	0.067	0.071
9	0.067	0.070
10	0.067	0.070
11	0.067	0.070
12	0.067	0.070
13	0.067	0.070
14	0.067	0.070
15	0.067	0.070
16	0.067	0.070
17	0.067	0.070
18	0.067	0.070
19	0.067	0.070
20	0.067	0.070

室内測定値
0.04123 (0.04123と仮定)

測定結果から以下の数字と

なります(室内は6%減)

屋外: $0.067 \times 8H = 0.536$

屋内: $0.063 \times 16H = 1.008$

$0.536 + 1.008 = 1.544 \mu\text{Sv/日}$

$1.544 / 24H = 0.064 \mu\text{Sv/時}$

$1.544 \times 365 \text{日} = 0.563 \text{mSv/年}$

測定の結果判名した事項

- ・季節的要因:大きな変化無し
- ・立木の多い場所:1mの方が高い場合がある
- ・雨天:5cmで高くなる傾向である
- ・強い北風:1mの方が高くなる傾向である
- ・大きな建物:北側の線量が高く、南側は低い傾向がある
- ・樋(トイ)の下:線量が高くなる傾向がある。
(マイクロスポットが発生している)
- ・側溝上:殆どの地点で $0.1 \times \mu\text{Sv}/\text{h}$ となっている(高さ5cm)

現在迄の測定総括

- ・ 下記報告の通り該当地域の公園及び道路側溝の放射線量の値は $0.1 \times \mu\text{Sv}/\text{h}$ 以下の為、今後福島原発で新たな異常な現象の発生がないとの前提条件で、現状に於いてほぼ全域で放射線量は特段に心配する様な大きな値は計測されませんでした。
一部地域の個人宅の敷地内で「マイクロスポット」として一箇所 $0.55 \mu\text{Sv}/\text{h}$ の数値が計測されました。この計測地点は車庫の樋の下でした。
- ・ その汚染土壌の措置については東大和市の環境部 環境公害係と相談して当該敷地内処置(汚染土壌をポリエチレン袋にいれ地中20cm以上深さに埋め、その結果放射線量は $0.1 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 程度に低減しました。
- ・ この為、当該地域の別の地点でもマイクロスポットの存在がある事を認識すべきと考えます。
- ・ 尚第二小学校及び第二中学校の校庭の線量は市のホームページで報告されておりますが、この値は今回我々の測定値とほぼ同様の値になっております。

南街・桜が丘地域防災協議会の活動

- ・平成20年4月に結成
- ・総合防災訓練(第二小学校で実施)(毎年)
- ・各種訓練(毎年)
 - ・各団体での防災訓練
 - ・救急救命
 - ・可搬ポンプ
 - ・東大和病院のトリアージへの参加
- ・地域全域の防災地図の作成(平成21年度)
- ・地域全域の地デジ関連の調整(平成21年~23年)
- ・地域全域の放射線量の測定(平成23年度~数年)

活動状況

地デジレポート



表彰状



東やまと市報への掲載

② 「東やまと市報」での掲載
上記受賞に関して平成24年2月1日/No.1049「東やまと市報」にて下記の通り掲載されました。



◀南街・桜が丘地域防災協議会が地域の防災活動対策の優良賞を受賞
公益財団法人東京防災救急協会が主催する第8回地域の防災活動賞で「南街・桜が丘地域防災協議会」が優良賞を受賞しました。この賞は地域防災力の向上を図ることを目的とし、「学校区で取り組む防災まちづくり」の取り組みが評価され、東大和市で初めて優良賞を受賞しました。地域の方で防災防災に取り組む皆さんの今後の活躍を期待しています。

関連機関



報告書の作成

測定結果及びその考察並びに放射線の関連事項を報告書として作成中です。
(約150ページのボリュームになる予定)
(右図は報告書の表紙です)

南大和市南大町地区の放射線測定結果及びその考察



東大和市南大町地区「放射線測定」の報告書作成、市民参加型調査による地域

地域活動の必要性

- 公民館の活動が重要
地域に根差した活動の追求
- 地域住民の協力
地域での問題点を考え解決に向けて行動する
- 協力者の要請
プロジェクトチームを作り活動する
例：南大公民館の「街づくり懇談会」

結び

- 東大和市南大町地区はさほど心配な数字は計測されていないが、マイクロスポットは存在する為、今後継続的な測定は必要である
(継続する事によりデータの積み重ねが出来る)
- 多く市民が測定に参加して現状を把握する
(自分達で出来る事は自分達で行動の意識)
- 公民館活動の重要性の再認識
(行政側と市民との共同事業)

ご静聴有難う御座いました

(2) 東京消防庁による当協議会の表彰

24年1月16日に第8回地域の防火防災功労賞の優良賞を当該防災協議会が受賞致しました。大変名誉な表彰で、北多摩西部消防署管内の団体として初めての受賞との事で我々の今迄の活動が認められたものと思います。これは各団体の皆様の御協力があったの事と深く御礼申し上げます。又同時に我々の活動にご指導／支援して戴けた北多摩西部消防署、東大和市役所、東大和消防団、第七分団、女性消防団などで、第二小／中学校、南街公民館、東大和病院及びその他関連機関の皆様に本紙にて改めて御礼申し上げます。今後も一層地域の中に防災活動を深め行く所存でありますので、更なる御協力をお願い申し上げます。

(a) 表彰を受けた団体及びその内容

【優良賞】

表34

団 体 名	事 例 名	所 属
千代田区立麹町小学校 ワーク・わく・クラブ	探検で防災知識と行動力を身につけちゃおう！	麹 町
大井滝王子町会滝王子婦人消火隊	地域の防災リーダーは月例訓練でレベルアップ	大 井
浜川中学校避難所連絡会	世代を越えて！地震に備えて！	大 井
小山七丁目町会	災害時要援護者支援のための見守りネットワークづくり	荏 原
世田谷区立塚戸小学校	塚戸小学校を舞台とした防災教育の取り組み	成 城
神谷二丁目南町会	自分達の町は自分たちで守る！	赤 羽
太平二丁目町会	「我が町ふるさとを守ろう」が合言葉	本 所
江戸川区立松江第四中学校	「平日日中は我らにお任せ」地域の防災リーダーを育成	江戸川
南街・桜ヶ丘地域防災協議会	学校区で取り組む防災まちづくり	北多摩 西部
恩方地区防災協議会	恩方地区における防災協議会の活動	八王子

(b) 「東やまと市報」での掲載

上記受賞に関して平成24年2月1日／No.1049「東やまと市報」にて下記の通り掲載されました。



北多摩西部消防署長から表彰された協議会本部長の椎野さん（中央右）と副本部長の岡田さん（中央左）

◀南街・桜が丘地域防災協議会が地域の防火防災功労賞の優良賞を受賞

公益財団法人東京防災救急協会が主催する第8回地域の防火防災功労賞で「南街・桜が丘地域防災協議会」が優良賞を受賞しました。この賞は地域防災力の向上を図ることを目的とし、「学校区で取り組む防災まちづくり」の取り組みが評価され、東大和市で初めて優良賞を受賞しました。地域の力で防火防災に取り組む皆さんの今後の活躍を期待しています。

賞 状

第8回地域の防火防災功労賞 優良賞

南街・桜ヶ丘地域防災協議会 殿

貴団体は「学校区で取り組む防災まちづくり」をテーマに創意工夫と先駆性溢れる優れた取組を推進し地域の防火防災対策の向上に多大な成果をあげられました
よってこれを賞します

平成24年1月16日

東京消防庁

第八消防方面本部長 関 政 彦



学校区で取り組む防災まちづくり

南街・桜ヶ丘地域防災協議会（北多摩西部）

【経緯】

東大和市立第二小学校は、東大和市の南端に位置し大型マンションが林立する桜ヶ丘地域と、木造住宅が密集している南街地域を学校区としています。南街は、高層マンションの影響で南風が低い位置に集中して流れるため、火災発生時には延焼拡大の危険が高い地域です。そこで平成19年4月「地域の子供達を災害から守ろう」という旗印の下、同一学校区の2つの地域の住民が協働してプロジェクトチームを発足し、平成20年4月には11の自治会と6つのマンション管理組合からなる「南街・桜ヶ丘地域防災協議会」が発足しました。

【活動内容】

- 1 平成20年5月に各種防災資機材(AED、防災キッド、ヘルメット、拡声器、担架等)を、6月には「地域の底力再生事業助成」を活用しチェーンソーと発動発電機を整備しました。
- 2 平成21年6月、各自治会内の防災施設、危険区域、消防水利や保有資機材が掲載された防災地図集を作成・配布するとともに、第二小学校、第二中学校と協議し、「地区防災計画」「災害時の対応マニュアル」を作成しました。
- 3 平成21年、22年には、独自に作成した「火災警報器燃焼模擬BOX」を活用して住宅用火災警報器の設置に向けた広報活動を行うとともに、共同購入を実施しました。
- 4 平成23年2月、消防署、第二小学校と共催で消防フェアを実施しました。
- 5 平成23年6月、豪雨により毎年冠水する地域の側溝清掃を実施するとともに、自治会、消防団、消防署、災害時支援ボランティア等と連携して水防訓練を実施しました。
- 6 平成23年6月、災害時要援護者対応訓練として、寝たきりの高齢者やけが人などを2階から安全に避難、搬送させるため、布担架を活用した避難訓練を実施しました。
- 7 平成23年6月、「北多摩西部防火・防災会」定期総会の公開討論において発表を行い、学校区を単位とした地域合同防災訓練の推進を呼びかけました。
- 8 年間を通じた継続的な事業
 - ・機関紙の定例発行 ・可搬ポンプ訓練 ・救命講習受講 ・協議会構成員による総合防災教育の支援 ・東大和病院におけるトリアージ訓練参加 ・市総合防災訓練、消防団出初式への参加 ・小学校の児童引き取り訓練 ・避難訓練 ・第二小学校における総合防災訓練



災害時要援護者対応訓練



ゲリラ豪雨対策（積み土のう工法）